

平成 28 年度 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業  
(発達障害早期支援研究事業)  
成果報告書 (概要版)

実施機関名 ( 愛媛県教育委員会 )

1. テーマ

「確かな学力を身に付け、自ら学ぶ児童の育成」を目指し、全ての児童が分かる授業を推進するとともに、特別な支援の必要な児童の早期発見・早期支援体制の機能強化を図る。

2. 問題意識・提案背景

本県は、生活圏域により、東予・中予・南予の3地域に大別できる。その中の南予地域は小規模な市町が多く、その利点を生かした支援に取り組んでいる反面、専門的な知識・経験を有する人材の確保が課題となっている。

その南予地域に存する八幡浜市においては、何らかの困難さを抱える児童・生徒等が増加傾向にあり、支援体制の構築はもちろん、教職員の発達障害に関する専門性を向上させることが喫緊の課題となっている。

そこで、平成 27 年度から市教育委員会に新たな相談窓口として、「教育支援室」を設置して、関係機関との連携強化を進め、特別支援教育の充実を図ってきた。また、昨年度は、神山小学校を拠点校、八代中学校区を推進地域として、発達障害理解推進拠点事業の指定を行い、発達障害に関する理解と専門性を高める研究を始めたところである。

こうした取組との関連を図りながら本事業に取り組むことにより、就学前を含め、南予地域の教職員の発達障害に関する専門性の向上や、特別支援教育の一層の理解や充実につなげたい。

3. 目的・目標

県教育委員会及び八幡浜市教育委員会は、指定校において発達障害等で特別な支援の必要な児童の学習指導の充実や自立への支援、推進地域内における指導体制の確立を図ることができるよう取組を支援する。そのために、発達障害支援アドバイザー (以下、アドバイザー) を指定校に配置し、その活用を図ることにより、教職員の専門性や指導力の向上を目指す。また、教育支援室との一層の連携強化を図る。

早期支援の視点からは、就学前教育や保護者等との連携を図り、発達障害の可能性のある幼児児童生徒の早期発見と支援、移行支援の体制づくりを進める。また、指定校における授業研究会を推進地域内の教職員にも公開するとともに、セミナーを開催し、市内の全ての幼稚園・保育所、小・中学校の教職員、保護者や地域住民に公開し、研究の成果の拡充を図る。

#### 4. 主な成果

- 推進地域では、特別支援教育コーディネーター等連携会議を開催し、異校種間における移行支援の体制づくりができた。特に、保育所・幼稚園と小学校間の支援の円滑な引継ぎができた。
- 指定校では、アドバイザーを効果的に活用した授業改善を進め、教職員の専門性や指導力の向上が図れた。また、医療機関との連携を図ることにより、発達障害の可能性のある児童を早期に発見し、適切な支援を開始できた。
- 発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業運営協議会を設置し、研究内容や成果の検証等について協議を行うことで、研究内容の見直し等、有意義な意見が得られた。
- セミナー（授業公開・成果報告・講演）の実施や特別支援連携協議会における協議を生かして、本事業の取組の成果を市内に広めることができた。

#### 5. 指定校における取組概要

- (1) 学習面や行動面で何らかの困難を示す児童の明確化
  - ア 早期発見・早期支援の視点

発達障害の可能性のある幼児児童の早期発見と早期支援のための体制づくりを進めるため、推進地域の第1回特別支援教育コーディネーター等連携会議において、アドバイザーが移行支援の必要性について講話するとともに、指定校が次の2点の提案を行った。

    - 幼稚園や保育所と小学校との切れ目ない支援を図るため、「移行支援シート」を作成して、引継ぎで活用する。
    - 入学予定の幼児の保護者を対象として、「成長や発達についてのおたずね」アンケートを実施して、発達障害の可能性のある幼児を早期に発見するとともに、保護者、幼稚園や保育所、保健センター等との連携を強化し、個々の幼児に応じた適切な支援を検討していく。
  - イ 発達障害の可能性のある児童の正確な把握

アドバイザーが、指定校の全学級の授業を1か月間参観し、児童の実態を観察した上で校内委員会に参加し、実態把握（一次チェック、二次チェック）と個別の教育支援計画及び個別の指導計画の内容について助言を行った。また、児童の成長や発達に伴う変化等を見落とすことがないように、2月の評価に併せて、2回目の一次チェック、二次チェックを実施した。
- (2) 学習面（「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」）で困難を示す児童に対する指導方法の改善・工夫
  - ユニバーサルデザインの授業づくりを推進するために、学習展開の基本パターンの共通理解、教室環境整備、学習規律の徹底を図った。また、最新の知見を得て実践を進めるために、愛媛大学の教授を講師に迎え、授業研究会を3回実施し、ユニバーサルデザインの授業づくり、アクティブラーニングの導入、合理的配慮の提供について、研究を深めた。この授業研究会は、推進地域の小・中学校からも参加して、共に研究を進めることができた。
  - 合理的配慮の提供について、アドバイザーが学級担任等に計画的に助言する

「アドバイスデー」を設定した。この助言内容は、日々の指導に生かし、その成果を「授業改善シート」に累積していくシステムとした。この取組の中で、ワークシートの工夫やテストの受け方等、指導方法や支援の工夫を行うことによって学習内容が理解できるようになったケースが多い。

- 平成 27 年度から実施している放課後等補充学習について、今年度は、認知特性に応じた指導を行うためのコースも開設した。また、アドバイザーは、参加児童の特性に応じた教材作りも進めてきた。この個別学習により、学習内容が理解できるようになりつつある。

(3) 行動面（「不注意」「多動性－衝動性」）で困難を示す児童に対する指導方法の改善・工夫

- 行動面で大きく困難さを示す児童について、よりよい支援の方向を検討するため、校内委員会のメンバーに、医師とアドバイザーを加えた「ケース会議」を実施した。支援方法の検討に当たっては、「石隈・田村式援助チームシート」における観点を参考として、より具体的な支援案を打ち出すことができるよう工夫した。チーム支援や専門的な視点による助言により、学級担任は、自信を持って指導や支援を進めることができた。

- 不注意傾向の児童について、学級担任が「アドバイスデー」において、教室の座席配置を工夫する等の助言によって改善したケースも多い。

## 6. 今後の課題と対応

指定校において、アドバイザーを活用した様々な取組は一定の成果を上げた。今後は、①支援や配慮は、教師が一方向的に考えて提供するのではなく、児童と共に考える「本人との合意形成」を大切にすること②放課後等補充学習など個別学習の時間に身に付けた力を、通常の授業の中で活かすこと③支援の方向性を共有できる連携の在り方や体制づくりを進めることの3点について、更に検討をしていく必要性を感じている。そこで、今後も関係機関との連携を図りながら、ユニバーサルデザインの授業づくり、認知特性に応じた個別指導や教材開発を継続して進め、発達障害の可能性のある児童への一層の支援に努めたい。

また、県教育委員会及び八幡浜市教育委員会においては、指定校の実践内容について、各研修会等で報告する場を設け、特別な支援を要する児童への適切な支援の在り方、特別支援教育支援員のかかわり方等に苦慮している学校に情報提供するなど、成果の普及・啓発に取り組んでまいりたい。また、推進地域で検討した幼稚園・保育所と小学校間の移行支援、早期発見のシステムについて、市内で共通化できるように、保健センター等の関係機関との連携を密にしながら、八幡浜市特別支援連携協議会で継続して検討していきたい。

また、各学校への指導・助言を行うシステムを構築するため、八幡浜市ではアドバイザーを継続して雇用し、指導方法に悩みのある学校への助言を行うとともに、研究指定校における実践を市内の全小・中学校に広める取組につなげていきたい。

7. 指定校について

指定校名：八幡浜市立神山小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	29	1	33	1	37	2	30	1	34	1	45	2
特別支援学級	1	1	3	1	2				2			
通級による指導 (対象者数)												
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	14	1			1	2		5	25	

(H29. 2. 14)

8. 問合せ先

組織名：愛媛県教育委員会

- (1) 担当部署 愛媛県教育委員会特別支援教育課
- (2) 所在地 愛媛県松山市一番町4丁目4番地2
- (3) 電話番号 089-912-2967
- (4) FAX 番号 089-912-2964
- (5) メールアドレス tokubetsushien@pref.ehime.lg.jp